

看護研究 どう進める??

看護研究お助け隊！
「看護研究倫理審査委員会」

- • • 看護研究倫理審査委員会に
相談してみませんか • • •



「看護研究倫理審査委員会」って何？



研究・調査の科学的合理性と倫理的妥当性を審査することを
目的に、令和元年度に設置された委員会です。

どんなことを相談できるの？



研究や調査の倫理審査を行う他、倫理的配慮やエビデンスの
裏付けなどの相談も受け付けています

【研究計画書を作成している段階でも相談できます】

- アンケート項目を検討したが、研究対象者が特定できない配慮が
なされているか、確認したい。
- 既存の尺度を使用したいが、作成者から許諾が必要か、若しくは
出典の記載で大丈夫か、確認したい。
- 研究対象者にとって心理的に負担がかかる可能性があるため注意を
払っているが、配慮が十分であるか確認したい。

相談できるのは、医療施設に勤務している看護職員だけ？



病院などの医療施設だけではなく、看護協会各委員会または
各支部で行う研究・調査についても相談できます。

相談したい時は、どこに連絡すればいいの？



岩手県看護協会 教育部 看護研究倫理審査委員会 担当者に
電話でご連絡ください。(TEL:019-662-8213)

皆様が取り組む研究・調査の目的が果たせるよう、一緒に考えながら
支援していきます。ぜひご活用ください！

(公社)岩手県看護協会 看護研究倫理審査委員会

